全部・個人事項証明（戸籍謄抄本）等の郵送請求のしかた

本籍地が尼崎市の場合は、下欄に必要事項を記入し、押印のうえ申請してください。

1　手数料　　全部・個人事項証明（戸籍謄抄本）・・・・・・１通　　４５０円
　　除籍・原戸籍謄抄本　・・・・・・・・・・・・・１通　　７５０円
　　身分証明・・ａのみ３００円、ｂのみ３００円、ab 両方　６００円
　　戸籍の附票の写し　・・・・・・・・・・・・・　１通　　３００円
　　（身分証明、附票の写しの手数料は、市区町村により異なります。）

2　送付方法　①手数料相当額の定額小為替証書（郵便局で購入、指定受取人欄は空欄）
　　②下記「全部・個人事項証明（戸籍謄抄本）等交付請求書」
　　③申請者の本人確認資料
　　（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・住民基本台帳カード等）のコピー
　　④返信用封筒（送り先の住所、氏名を記載のうえ切手を貼ってください。）
　　送り先住所については、申請者が住民登録されている住所を記入してください。

（注）　代理人による請求には委任状と、代理人の本人確認資料のコピーが必要です。
　　また、請求者との続柄が確認できない場合、続柄が判る戸籍のコピーを添付してください。

3　請求先　　〒660-8501（尼崎市役所専用の郵便番号のため、住所の記入は不要です）
　　尼崎市役所　市民サービス部　市民課

※尼崎市では、平成６年法務省令第 51 号附則第２条第１項により、平成 14 年 11 月２日に戸籍を改製しています。
改製前に婚姻、離婚、死亡等で除籍になっている方は、改製後の戸籍に記載しておりません。
なお、大正以前に除籍になった戸籍については、廃棄済のため交付できません。

全部・個人事項証明(戸籍謄抄本)等交付請求書

本　籍			
フリガナ 筆頭者		生　年　月　日 年　　月　　日	
個人事項証明（戸籍抄本）の場合 だれのものが必要ですか。	フリガナ 氏名		生年月日 年　　月　　日

必要なものに通数を記入してください。

①全部事項証明（戸籍謄本）　　通　②個人事項証明（戸籍抄本）　　通
③除籍謄本　　通　④除籍抄本　　通
⑤原戸籍謄本　　通　⑥原戸籍抄本　　通
⑦戸籍の附票の写し（平成１４年１１月２日改製前の附票は廃棄済です。）　　通
☐ 本籍・筆頭者の表示　　☐ 在外選挙人登録の記載
（第三者請求で記載希望の場合は、請求の理由を厳格に審査した上での交付となります。）
⑧身分証明　ａ ☐ 後見の登記の通知を受けていない。
　　禁治産または準禁治産の宣告の通知を受けていない。
　　ｂ ☐ 破産宣告の通知を受けていない。
　　ａのみ記載　　通　　ｂのみ記載　　通　　ａとｂを両方記載　　通

請求理由	（何に使われるのか具体的に記入してください。） ☐ 出生から死亡までの連続した戸籍謄本（必要な方の氏名　　）　セット （尼崎市に存在するものは全て発行します。手数料の目安は１セット 3,000 円です。）		
申請者	住所	〒　　－	
	氏名	印	筆頭者との関係
	昼間の連絡先	（　　）　　－	
最近届出をされた方	令和　　年　　月　　日に出生・死亡・婚姻・離婚・その他（　　）の届書を　　市区町村役所（場）へ提出		